

沼津市議会だより

ぬまづ

令和6年2月15日
第243号



市議会本会議場で行われた令和6年(第26回)二十歳の議会
※関連記事はP.12

ピックアップ議会

- 沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正
水道料金・下水道使用料が改定(値上げ)されます P.2

市政について問う！

- 14人の議員が一般質問を行いました P.4~7

委員会レポート

- 委員会の行政視察報告 P.9~11

11月定例会において「沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正」が上程され、起立者多数で可決されました。

今回の条例改正は、水道事業及び下水道事業の継続的、計画的な事業推進を図るため「沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会」の答申を踏まえ、水道料金及び下水道使用料の額を改定するものです。ここでは、その内容についてお知らせします。



沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正
水道料金・下水道使用料が改定(値上げ)されます！



料金改定の背景

上水道

水道事業は水道料金で運営

料金収入の減少

人口減少などにより料金収入が減少

水道施設の老朽化

管路や設備の老朽化に伴い、更新が必要

施設の耐震化

地震などに備えた耐震化が必要

下水道

下水道事業は下水道使用料で運営

使用料収入の減少

人口減少などにより収入の大幅な増が見込めない

下水道施設の普及

人口普及率約62%といまだ普及段階

施設の長寿命化

限られた財源での適切な管理のため、施設の長寿命化が必要

これらに加え上水道・下水道ともに・・・

厳しい経営状況 物価や燃料費の高騰などにより両事業ともに厳しい経営状況にある

「沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会」からの答申を踏まえ、安全・安心な水道水の供給及び下水道の普及による生活環境の保全・向上を図るため



- 水道料金は令和6年7月と令和7年1月の段階的な改定
- 下水道使用料は令和6年7月に改定

新しい料金(モデルケース) 一般的な家庭の月額料金の例

上水道

口径25mm以下、1か月20m³使用の場合

現在	R6.7月から	R7.1月から
1,610円	→ 1,950円	→ 2,280円
	(+340円)	(+330円)

下水道

1か月20m³使用の場合

現在	R6.7月から
2,600円	→ 3,090円
	(+490円)



建設水道委員会での主な審査内容

- 問** 今回の改定による負担増について、市民や事業者にどのように配慮したのか。
- 答** 市民生活や企業活動への影響を考慮し、可能な限り負担軽減を図るよう、水道料金については6か月の経過措置を設けた段階的な改定とするものである。
- 問** 経営改善に向けた取組は。
- 答** 水道事業では、未活用地の貸出しや売却、不要となった量水器の売払いなどにより収入確保に努めたほか、工事工法の工夫により支出削減に努めた。下水道事業では、管路の長寿命化やマンホール工事の発注方法の見直し、施設のダウンサイジングなどにより経費削減を図った。また、両事業で共通する取組として、キャッシュレス決済を導入し、納付しやすい環境を整えるなど、収入確保に努めている。

賛成意見

- ・水道料金及び下水道使用料は市民生活に直結するものであり、本来値上げは避けるべきだが、このままでは上下水道事業の運営に支障が出かねない。
- ・これまで様々な経営努力をしてきたが、現状では料金値上げ以外になすすべがないところまできている。そのため料金改定はやむを得ないが市民生活への影響をできるだけ抑えるため、様々な角度から対応を考えていく必要がある。

反対意見

- ・近年の物価高騰は市民生活を圧迫している。こうした状況の中、上下水道両方の料金の値上げは市民生活や企業活動に多大な悪影響を及ぼすことになる。
- ・料金改定にあっては、その時期や金額、社会の経済動向等も考慮し、もっと慎重であるべきではないか。

11月定例会の主な内容

第3回（11月）定例会は、11月24日から12月15日までの22日間にわたり開催しました。この定例会では、令和5年度補正予算議案等20件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。また、14人の議員によって一般質問が行われ、活発な議論が交わされました。（P.4～7）この定例会の主な内容を紹介します。

主な議案一覧

	議案名	内容	議決結果
条例	議第53号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	■特別職の職員の期末手当を改めます 一般職常勤職員の例に倣い、特別職の職員の期末手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるものです。	可決
	議第54号 沼津市職員の給与に関する条例及び沼津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	■職員の給料及び期末・勤勉手当を改めます 人事院勧告に倣い、一般職常勤職員等の給与を引き上げるほか、所要の改正を行うものです。	可決
	議第55号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	■市議会議員の期末手当を改めます 一般職常勤職員の例に倣い、市議会議員の期末手当の支給割合を年間0.1月分引き上げるものです。	可決
	議第60号 沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正	■水道料金及び下水道使用料の額を改定します 水道事業及び下水道事業の継続的、計画的な事業推進を図るため、沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会の答申を踏まえ、水道料金及び下水道使用料の額を改定するものです。	可決
予算	議第61号 令和5年度沼津市一般会計補正予算（第9回）	■34億3,950万1,000円を追加し、予算総額は888億3,847万7,000円となります 追加するものは、財政調整基金積立金16億4,976万1,000円、生活保護扶助費5億4,141万7,000円、退職手当等の職員人件費等4億7,565万8,000円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金などをもって充てるものです。このほか、繰越明許費として橋梁等道路構造物維持事業7,392万円など3事業を追加するほか、債務負担行為としてキラメッセぬまづ指定管理料及び香陵公園周辺整備PF事業費を追加するものです。	可決

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

[沼津市議会](#)

[検索](#)



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○ = 賛成 × = 反対 ※ () 内は所属議員数

	議案名	議決結果	志政会 (7)	沼津志帥会 (7)	市民クラブ (5)	公明党 (3)	虹の会 (2)	沼津市議団 (2)	日本共産党 (2)	未来の風 (2)
条例	議第53号 沼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	×	×
	議第55号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	×	×
	議第60号 沼津市地域下水処理施設条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	×	×
予算	議第61号 令和5年度沼津市一般会計補正予算（第9回）	可決	○	○	○	○	○	×	×	×

・12月15日の本会議において、志政会の議員が1人、市民クラブの議員が1人欠席しました。

一般質問

第三回（十一月）定例会では、十四人の議員が市政について質問しました。

議員名	主な質問項目	掲載頁
渡邊 博夫	子どもの貧困と居場所づくり、高齢者の消費者安全性確保	4
小澤 隆	市民文化センターの利便性向上	4
井原三千雄	環境保全、廃棄物処理の取組	5
佐野 博一	ニュースポーツの推進、スポーツを活用した健康長寿	5
片岡 草一	带状疱疹ワクチン接種、ヤングケアラー等支援、浄化槽の活用	5
尾藤 正弘	改正障害者差別解消法における合理的配慮の提供	5
堤 飛鳥	防災情報システム、市内同報無線、買物弱者対応	6
大草 満	安全・安心なまちづくり、豪雨被害への対応	6
深田 昇	放課後児童クラブの充実、高齢者福祉の増進	6
渡部一二実	危機情報把握の高度化、水道DX導入による業務効率化	6
川口 慶	子育て支援と雇用の安定	7
山下富美子	公有財産の適正管理、津波浸水想定区域、地籍調査の進捗率	7
江本 浩二	被災住宅の被害認定、被災者生活再建支援、水害対策	7
平野 謙	放課後児童クラブ	7

※議員名の下にQRを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。

※文面中の波線（~~~~）については、P.8の用語解説を御覧ください。

全ての質問項目（通告一覧）はこちら



市民文化センターの利便性向上に取り組む考えは

問 沼津市民文化センターの利便性向上に向けた取組として、①電子申請による予約受付を行う考えは。②利用料金のキャッシュレス決済を導入する考えは。③無線LANを導入する考えは。

答 教育次長／①現在、仮予約については沼津市公共施設予約システムによる予約を受け付けているが、本予約における電子申請の導入については、市民のニーズや各業務の効率化を考慮し検討していく。②現在、市民文化センターの利用料金は、原則として銀行窓口での納付書払いと

しており、例外として口座振替による納付も受け付けている。今後は、キャッシュレス決済の導入に係る課題を整理した上で検討していく。③無線LANの導入により、ウェブ会議などインターネットを活用した会議や催事が可能となり、利用者の利便性向上につながると認識している。しかしながら、施設の構造やセキュリティ、通信障害など技術的な課題も想定されることから、利用者のニーズを踏まえた上で、施設改修などの機会を捉え、具体的な対応策を検討していく。

小澤 隆



全国学力・学習状況調査を受け学力向上に向けた取組は

問 令和五年度全国学力・学習状況調査について、①調査結果に対する認識は。②学力向上に向けた取組は。

答 教育長／①本市の傾向として、小学校で課題であったことが、中学校では成果として表れていることが挙げられる。これは本市で全学的に進めている小中一貫教育において九年間の連続した学びを意識して丁寧な指導してきた成果だと認識している。今後も、小中学校の学びの系統性を意識した授業を実践するとともに、小学校における課題を重点的に取り上げ、様々な場面で活用できる

力を育むことができるよう教科等横断的に取り組んでいく。②本市では検証改善委員会を開催し、調査結果の分析・対策をまとめた報告書等を作成している。教職員に対しては、これらを授業改善に役立てるよう働きかけているほか、保護者に対しては、リーフレットや分析資料等を配付し、学校と家庭が連携しながら子供たちを育んでいけるよう働きかけている。今後も全国学力・学習状況調査の結果を有効に活用し、授業や教育活動の改善につなげ、学力向上を目指していく。

渡邊 博夫



ニュースポーツへの取組状況は

問 ニュースポーツの推進に向けた本市の取組は。

答 産業振興部長／ニュースポーツの普及を図るため、市より委嘱したスポーツ推進委員がコーディネーターとなり、各地域でモルック、ファミリーバドミントン、ポッチャ等、様々なニュースポーツの研修会や体験教室を開催しており、要望があれば用具の貸出しも行っている。香陵アリーナでは、ミズノ主催の沼津NEXTスポーツフェスタが開催され、ポッチャの体験コーナーが設けられたほか、今後も市主催のファミリー



▲誰もが楽しめるニュースポーツ

バドミントン、ソフトバレーといったニュースポーツ大会の開催を予定している。今後も、一人でも多くの市民が運動を始めるきっかけとなるよう、スポーツ推進委員やスポーツ協会、民間事業者と連携を図りながら、ニュースポーツの普及促進に取り組んでいく。

佐野 博一



本市の廃棄物処理の現状は

問 本市の環境保全の取組における廃棄物処理の位置づけは。

答 生活環境部長／第二次沼津市環境基本計画において、市・市民・事業者・滞在者の協働の下、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指すものと位置づけており、分別収集によるごみの発生抑制、再使用、再資源化に取り組んでいる。

問 第二次沼津市環境基本計画の達成状況は。

答 生活環境部長／計画において環境指標に対する数値目標を定めており、令和4年度末時点で、家庭系ご

みの一人一日当たりの排出量は令和七年度の間目標の五百三十六・七グラムに対して四・七グラム、事業系ごみの年間排出量は二万八百七十四トンに対して千六百二十トン、それぞれ下回り、現時点で中間目標を達成している。

問 本市の不法投棄の現状と取組は。

答 生活環境部長／過去五年間の不法投棄ごみ処分量は、年間十トン前後を推移している。取組としては、広報めまづなどによる広報や不法投棄禁止看板の設置、関係機関等と連携したパトロール等を実施している。

井原 三千雄



障害者差別解消法の改正を踏まえた本市の対応は

問 障害者差別解消法の一部改正により義務化される、事業者による合理的配慮の提供について、①本市の認識は。②障がいのある人や事業者からの相談体制は。③今後の取組は。

答 福祉事務所長／①必要となる合理的配慮の内容は、障がいの特性や社会的障壁の除去が求められる具体的な場面や状況に応じて異なることから、事業者等においては、障がいのある人との対話を重ね、共に対応を検討していくことが重要であると認識している。②本市では、障がい福祉課が窓口となり、障がい者差別

等に関する相談に対応し、指導・助言を行っている。今後、合理的配慮の提供の義務化に伴い、相談が増加することが予想されることから、国・県等の相談事例の収集や事例検討等により、関係職員のスキル向上を図っていく。③今後は、国・県と連携し、障がいのある人に対する差別解消を推進していく。また、広報めまづや市ホームページへの掲載等により、市民や事業者に対し、合理的配慮の提供について一層の周知を図るほか、市職員に対しても、説明会等を通じて理解の促進を図っていく。

尾藤 正弘



带状疱疹ワクチン接種促進に向けた取組は

問 带状疱疹（ほうしん）は、発症すると強い痛みを伴い、合併症や後遺症のリスクもある疾患であり、ワクチン接種が推奨されているが、带状疱疹ワクチン接種に対する本市の認識と接種促進に向けた取組は。

答 市長／带状疱疹ワクチンは予防接種法に基づく定期の予防接種には位置づけられておらず、接種は任意となつている。本ワクチンの接種により带状疱疹ウイルスに対する免疫力が高められ、発症率を低下させるとともに、重症化や後遺症を防ぐことに効果があると言われており、予

防対策としての意義は大きいものと認識している。また、ワクチン接種については、「市民の声」に意見が寄せられているほか、沼津医師会からは、高額となる接種費用に対し助成を求める要望が提出されている。自治体による接種費用助成の動きが広がりつつあり、また、国では定期接種化の検討が進められていることから、今後は国等の動向を注視しつつ、ワクチン接種に関する情報提供を広く行うとともに、接種費用の助成を含め、希望する人が安心して接種できる環境整備に取り組んでいく。

片岡 章一



災害時における本市の情報発信の取組は

堤 飛鳥



問 自然災害が頻発化する中、①SNS等による情報発信の取組は。②同報無線の有効性に対する認識は。

答 危機管理監／①通信手段の多様化や高度化に伴い、情報発信ツールの拡充に努めており、X（旧ツイッター）やLINEなど、SNSを活用した情報発信を行うほか、沿津市公式防災アプリなどを通じて、避難情報や道路情報のほか、気象台から発表される警報等を配信している。

②同報無線は、避難情報や注意喚起、緊急サイレン等を即時に市内一斉に放送できることから、迅速に正確な

情報を伝える手段の一つとして重要であると認識している。しかし、建物や気象状況によっては音声が聞き取りにくいといった声もあることから、スマートフォンなどにおいて、危機管理情報メールや防災アプリによる情報発信の強化に努めている。

また、情報機器の操作に不慣れた高齢者などに対しては、エフエムぬまなどと連携した災害時の情報発信や、電話を活用した同報無線の自動応答システムを導入するなど、多様な媒体を通じて様々な防災情報の発信に取り組んでいる。

大草 満



防犯カメラ設置補助を拡充する考えは

問 防犯カメラ設置補助を通学路以外へ拡充する考えは。

答 政策推進部長／小中学生が登下校時に犯罪に巻き込まれることがないよう、通学路に防犯カメラを設置する各地区コミュニティ等に対し、設置費用の補助を行っており、令和四年度末までに延べ三十台が設置されている。防犯カメラの設置は、犯罪の抑制や犯罪発生時の検挙率の向上等に効果があることから、引き続き通学路への設置支援に取り組むとともに、通学路以外の設置についても他自治体の状況等を踏まえ、調査

研究していく。

問 マイ・タイムラインの普及・啓発に向けた本市の取組は。

答 危機管理監／本市では風水害からの逃げ遅れゼロを目指し、令和三年度から普及に努めており、市ホームページに概要版と作成の手引きを掲載している。また、浸水想定区域を含む全ての連合自治会等に対し、説明及び作成支援を行うほか、学校や地域を交えた防災教育連絡会議などを通じ、周知に取り組んできた。

今後様々な機会を捉え、マイ・タイムラインの普及・啓発に努めていく。

放課後児童クラブの運営見直しを含めた取組は

深田 昇



問 放課後児童クラブの充実に向けた今後の取組は。

答 市長／放課後児童クラブの運営については今後も、開所時間の拡大等によるサービスの向上や支援員の確保、研修体制の充実、安全管理などの運営体制の強化により、子育て世帯への支援の充実を図っていく。

また、運営改善の取組としてノウハウを有する民間の専門業者に委託する周辺自治体もあることから、本市においても民間の専門業者への委託も含めた検討を進めている。

問 高齢者の福祉を増進することを

目的に事業を行っている者に対し援助を行う考えは。

答 福祉事務所長／沿津市老人クラブ連合会に加入しているクラブに対しては、現在実施する各種活動を継続できるよう活動の支援や活動費の助成を行っている。また、老人クラブ連合会に加入しない同様の活動を行っている地域の団体やその他の団体については、現老人クラブへの影響を勘案する中で、活動内容に応じた可能な支援を行うとともに、事業費への支援について国や県、他市町の動向を注視し、調査研究に努める。

渡部 二二実



経営改善に向けた業務効率化のため水道DXを導入する考えは

問 市が管理する配水管の漏水減少に向けた取組内容とその効果は。

答 水道部長／漏水件数の減少に向けた取組として、平成二十九年度から漏水調査業務を六年間で一巡するサイクルから三年間に見直し、発見された漏水の速やかな修理や、老朽化した管路が漏水に至る前に管路更新を行うこととした。これにより、漏水により低下していた有収率は、令和四年度に、前年度に比べ三・四ポイント向上して八十七・四%となり、漏水調査や管路更新による事業効果が表れていると認識している。

問 水道DX導入に対する考えは。

答 市長／本市の水道事業は、全国的な傾向と同様に、水道収益の減少や水道施設の老朽化への対応、水道技術の継承などの課題から、事業経営が今後も厳しくなることが想定される。水道DXの導入は業務の効率化を図り、市民サービス向上への有効な手段の一つと考えている。今後、先進技術の有効性や費用対効果を検証しながら、導入についての検討を含め、引き続き安全・安心な水道水を安定的に供給するため、持続可能な水道事業経営に取り組んでいく。

本市の地籍調査の進捗率は

問 本市の地籍調査の進捗率は。
答 都市計画部長／本市全体における令和四年度末の進捗率は、約十一・八％であり、令和五年度末の進捗率は約十二・一％を見込んでいます。
問 県の計画では、令和八年度末に人口集中地区における津波浸水想定区域の地籍調査の進捗率百％を目標としているが、本市の状況は。
答 都市計画部長／県が示す目標年度での調査完了に向けて鋭意取り組んでいるが、令和八年度末の進捗率は約三十七・八％と想定しており、県の目標には届かない見込みである。

問 法定外公共物について、①管理状況は。②民地に取り込まれ、占有されている土地への対応は。
答 建設部長／①必要に応じて地元の協力を得ながら、草刈り・水路のしゅんせつ等を適宜実施し、機能管理している。②民地に取り込まれている場合、ほとんどが管理する上で支障なく、対応の緊急性がないことから現状のままとし、機能性と公共性の両方を喪失し、用途廃止が可能な場合は、土地の売買や家屋の建て替え時等に住民からの申請に応じて払下げを前提とした対応をしている。

山下 富美子



学校給食費を無償化する考えは

問 学校給食費の無償化を求める八千百十九筆の署名が提出されたことを受け、本市の学校給食費を無償化する考えは。
答 教育次長／提出された署名には、食育を保障し学校給食費を無償とすること、食の安全や地場産物の活性化のため地産地消を進めること、無償化の財源確保のため国・県に働きかけること、以上三つの要請項目が記載されていた。本市としても署名をした方々の給食に対する食の安全性への思いや無償化に関する意見などについては十分承知している。給

食における地元食材の活用は、地場産物の活性化や食育の観点からも大事な要素であり、今後も地元食材を使った給食の提供を積極的に進めていきたいと考えている。一方で、学校給食費の無償化については、学校給食法第十一条において、調理施設や設備・運営に係る経費は学校設置者の負担とし、食材費は児童生徒の保護者の負担とすると規定されている。無償化に向けては、まずは国が法令等を整理すべきと考えているが、今後国や県、他市町の動向を注視していく。

川口 慶



放課後児童クラブの開所時間延長に対する認識は

問 放課後児童クラブの運営について、①開所時間延長の現状と取組は。②土曜日の開所に対する認識は。
答 福祉事務所長／①放課後児童クラブの開所時間は十八時までとなっているが、令和二年度から各クラブの運営委員会の判断で最大一時間延長できるよう変更しており、現在二つの校区において、長期休暇中の開所時刻を八時から七時半に前倒しして児童を受け入れている。また、令和五年六月に実施したアンケートでは、約三十％の利用者が、開所時間に不満・やや不満と回答しているこ

とから、各運営委員会に対し、利用時間の延長を働きかけている。②土曜日の開所については、利用者からは一定の要望があるほか、他市町では毎週開所している事例もあることから、今後、利用者のニーズを参考に検討していく。



▲子育て世帯の支援を図る放課後児童クラブ

平野 謙



本市の被害認定調査に対する認識は

問 令和五年六月の台風第二号による豪雨災害に係る住家被害認定が調査不十分との新聞報道があったが、本市の被害認定調査に対する認識は。
答 市長／被害認定調査は、被害のあった室内の確認が必要となるため、室内に立ち入り調査することとしている。しかし、目視での確認や被災者からの聞き取りにより、他の部屋と被害状況が同じ状況であると判断した場合には、全ての部屋を調査しないこともある。災害に係る住家の被害認定は、被害の実態に即して適切な運用が図られるよう内閣府が共

通指針を定め、判定方法等を示しており、本市においても、本指針に沿って調査・判定をしている。被害認定の公平性・的確性を確保するためには、本指針に基づき被害認定を行うことが重要であると認識している。
問 中尾川雨水貯留池整備事業の目的と進捗状況は。
答 建設部長／本事業は中尾川下流域及び沼川本川下流域等の治水安全度向上を図る事業である。現在は用地交渉を進めている段階であり、地権者二十名の用地取得が完了し、未買収用地は地権者一名となっている。

江本 浩二



用語解説



※1 ニュースポーツ (P.5)

従来の競技スポーツにあるような一定以上の負荷や技術を必要とせず、年齢や体力などにかかわらず誰もが楽しめるスポーツのこと。

ソフトバレーボールやカローリング、ボッチャなどがある。



※2 合理的配慮 (P.5)

障がいのある人が社会の中で直面する困り事やバリア（障壁）を取り除くための調整や変更などの配慮のことで、平成28年4月に施行された障害者差別解消法により、行政や事業者等は障がい者から何らかの対応を求められたときに、負担が重過ぎない範囲で対応することが求められる。

合理的配慮は、行政では既に義務化されていたが、令和6年4月の同法の改正により、民間事業者についても義務化される。



※3 マイ・タイムライン (P.6)

大雨や台風などの自然災害から自分自身を守るための一人一人の防災行動計画のこと。一人一人の家族構成や地域の状況、避難行動する際のリスクを確認し、あらかじめ避難行動を時系列で整理して決めておくもの。



※4 有収率 (P.6)

供給する水量に対し料金収入が得られた水量の割合のこと。この値が高いほど、漏水などによるロスが少なく水道水を供給できている。

※5 水道DX (P.6)

水道事業において、デジタル技術やデータ、AIを活用して、業務の効率化や利便性の向上を図る取組のこと。



※6 法定外公共物 (P.7)

道路、用排水路などの公共物のうち、道路法、河川法などの適用や準用を受けない公共物のこと。昔からのあぜ道やため池などがある。

「パンデミック条約の草案及び国際保健規則改正に係る情報開示等の働きかけを求める陳情」の提出がありました

参政党静岡第6支部から議長に陳情が提出され、令和5年12月8日の民生病院委員会において検討を行いました。

本陳情に対して委員から意見等はありませんでしたが、委員長からは貴重な意見として受け止め、今後も市民の意見や社会情勢等を的確に把握し、議員活動の充実に努めるよう、委員に対し呼びかけがありました。

陳情の詳細はこちらを御覧ください。



陳情とは、特定の事項について利害関係のあるものが、議会に実情を訴え、措置を要望することです。

一般質問の日程を公表します

沼津市議会では11月定例会から、一般質問の登壇者ごとの大まかな日程をホームページにて公表し、市民の皆様が傍聴しやすい環境づくりを進めております。

本会議はどなたでも傍聴できます。ぜひ、議場にお越しただぎ、議会を身近に感じてみませんか。

また、市議会ホームページのインターネット中継では、本会議のライブ中継のほか、過去の録画映像を配信しています。ぜひ御覧ください。

興味のあることがいつ聞けるのか分かりやすくなったわ♪



選挙で投票した議員さんの一般質問を直接見に行こう！



委員会の行政視察報告

議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会では、他の自治体の先進的な施策や取組を学ぶために行政視察を行っています。ここでは、今年度を実施した行政視察について報告します。

議会運営委員会

令和5年8月3日～4日

栃木県宇都宮市、山形県山形市
「議会運営・議会改革の取組」



▲議会改革の取組を視察（宇都宮市）



▲議場設備を視察（山形市）

宇都宮市では、議会改革を協議するために設置された議会制度検討会議について説明を受けました。本検討会議を経て、とちぎテレビで市議会広報番組が放送されており、栃木県出身のタレントが議会に関する街頭インタビューなどを行い、議会へ市民の声を届けているとのことでした。また、電子表決システムなどについても検討の経過や導入に向けた取組を学びました。

山形市では、市民に身近で分かりやすい議会を目指して、議場の壁面に複数のモニターを設置し、位置図やグラフなどを表示しながら一般質問を行っている状況や定期的に市民向けの議会報告会を開催する取組などを視察しました。

このような先進的な事例を参考に、今後も開かれた議会を目指し、取り組んでいきます。

沼津駅鉄道高架とまちづくり特別委員会

令和5年8月31日～9月1日

北海道旭川市 「北彩都あさひかわ」

北海道札幌市 「都心まちづくりプラットフォーム事業」



▲旭川駅高架下の利用を視察（旭川市）



▲官民連携のまちづくりの取組を視察（札幌市）

旭川市では、鉄道高架事業や土地区画整理事業など、中心市街地整備事業である北彩都あさひかわについて説明を受け、事業効果や高架後のまちづくりの方向性などを学びました。また、旭川駅では、旭川観光物産情報センターや駅利用者用の駐輪場など、高架下の利用状況について現地を視察しました。

札幌市では、官民連携のまちづくりの取組である都心まちづくりプラットフォーム事業について説明を受け、事業内容や市内3つのまちづくり団体の取組内容などを学びました。また、札幌駅では、各まちづくり団体が行うエリアマネジメント（民間主体のまちづくりや地域経営）について現地を視察しました。

このような先進的事例を参考に、今後も鉄道高架を中心とした魅力あるまちづくりに向けて調査研究してまいります。

行政視察報告

令和5年11月8日～10日

埼玉県さいたま市 「アクティブ・ラーニングの推進及び市立大宮国際中等教育学校におけるグローバル人材の育成」

埼玉県戸田市 「教育改革の取組」

新潟県長岡市 「部活動地域移行の取組等」

群馬県高崎市 「企業支援・企業誘致の取組」

さいたま市では、アクティブ・ラーニングの推進とさいたま市立大宮国際中等教育学校におけるグローバル人材の育成について学びました。

戸田市では、主体的・対話的で深い学びの推進等を目的とした、産官学の連携による戸田市SEE Pプロジェクトと呼ばれる教育改革の取組を学びました。

長岡市では、部活動の地域移行の取組のほか、市役所・アリーナ・広場などの複合施設「アオーレ長岡」を視察しました。

高崎市では、企業支援・企業誘致の取組について説明を受け、様々な角度からの産業活性化の取組を学びました。

文教産業委員会



▲さいたま市立大宮国際中等教育学校を視察(さいたま市)



▲企業支援・企業誘致の取組を視察(高崎市)

令和5年11月9日～10日

兵庫県西宮土木事務所

「二級河川東川水系津門川地下貯留管整備事業」

愛知県安城市 「第二次安城市雨水マスタープラン」

建設水道委員会では、今年の特定調査事項を「河川区域における流域治水について」と定め、先進事例等の調査研究を進めております。

西宮市の津門川周辺は、市街地のため河川の幅を広げられないことから、流域治水対策として河川の地下に貯留管を整備しており、その整備状況や費用対効果などを学びました。

安城市では、水害に強いまちづくりの実現を目指して、官民連携で行う雨水対策を示した雨水マスタープランを策定しており、その概要と取組状況、また、具体的な取組である水田貯留事業の詳細を学びました。

今後は、この行政視察を基に、本市の状況に適した流域治水対策を調査研究してまいります。

建設水道委員会



▲整備中の地下貯留管を視察(西宮市)



▲水害に強いまちづくりの取組を視察(安城市)

委員会 レポート

委員会の

総務委員会



▲移住・定住の取組を視察（福井市）



▲男女共同参画の取組を視察（日進市）

令和5年10月25日～27日

滋賀県彦根市、福井県福井市 「移住・定住の促進」

愛知県日進市 「男女共同参画に係る取組」

総務委員会では、今年の特定期調査事項のテーマを「ぬまづ暮らしについて ～移住・定住の促進～」と定め、先進事例等の調査研究を進めております。

彦根市では、テレワーク環境の整備や豊かな自然を生きし全国からの移住を呼び込む取組を、福井市では、独自の移住支援金加算や、移住希望者の市内民間企業への就職を促すための取組を、それぞれ学びました。

また、日進市では、男女平等推進条例に基づく取組や、女性議員が半数を占める日進市議会の女性議員の活動を学びました。

各市で学んだ取組を参考に特定期調査事項の研究を進め、よりよい市政へ向けた提言につなげてまいります。

民生病院委員会



▲プラ処理の取組を視察（仙台市）



▲最新の処理施設を視察（大崎市）

令和5年10月31日～11月2日

宮城県仙台市 「製品プラスチック一括回収・リサイクル」

宮城県大崎市 「DBO方式で運営している最新のストーカ式焼却炉と施設整備計画等」

福島県郡山市 「屋内遊戯施設ベップキッズ郡山」

仙台市では、家庭ゴミ処理に関する市民への周知・啓発の取組に加え、収集・リサイクル施設への搬入から選別、プラ原料製品の再商品化の取組を学びました。

大崎市では、人口や1日のゴミ処理量が沼津市と同規模である、大崎地域広域行政事務組合が運営するクリーンセンターにおいて、本市の新中間処理施設で導入を予定しているストーカ式焼却炉を視察しました。

郡山市では、東日本大震災直後に建設された、子供たちが安全に遊ぶことができる屋内遊戯施設を見学しました。

各市で学んだ取組を市政への提言につなげてまいります。



二十歳の議会参加者
(愛鷹地区)

おおしま みり
大嶋 美梨さん

ぼくとわたしの ゆめ たから

二十歳の議会参加者
(第三地区)

なら ゆうき
奈良 優樹さん



原風景

私は、進学を機に十八年間住んだ沼津市を離れ、上京しました。現在、建築やまちづくりを学んでいます。全国各地のまちなみを学んでいると、いつも自分の育った沼津市の風景を思い出します。富士山がそびえ、駿河湾に面した美しいまち。名所だけでなく、友達と一緒に話しながら帰った道のり、出かけた場所ひとつひとつが心に刻まれています。全国でも有数の美しい環境、温かい人々の中で育ったことに感謝しながら、そんな原風景を人々の心に作り出せる仕事ができるよう日々努力していきたいと思っています。

私の「これまで」と「これから」

私は、二十歳という節目の歳を経て、これからも日常生活や人との関わりを大切にしながらも、常に感謝の気持ちを胸に生活していきたいと思っています。

未だに二十歳を迎えたという実感は湧きませんが、ここまで健康に元気に成長することができたのは、他でもなく、家族や地域の方、また環境のおかげであると考えます。だからこそ、これからもこれらの気持ちを大切に、その大切さを他に伝える、かつ私自身が人に良い影響を与えられる人になれるよう、努力していきたいと思っています。

沼津の未来を担う二十歳が市政を問う

令和6年1月7日に、二十歳を迎えた市民の代表が議員役を務める二十歳の議会が、市議会本会議場で開催されました。

今年は19人が参加し、代表して3人が市政に関する質問を行い、「沼津市の結婚支援」、「教育現場におけるICTの活用方法」、「沼津市の津波対策」について、市長及び教育長が答弁しました。

また、参加者それぞれが、「わたしにとっての沼津の宝」をテーマに、沼津への思いを語りました。



【二十歳の議会に関するお問い合わせ】
生涯学習課 ☎ 055-934-4871

当日の動画を
YouTube で配信中！



議会だより次回発行予定 令和6年5月15日



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています

議会だより編集委員会

委員長 久保田吉光
副委員長 平野 謙

委員 高橋 秀子
委員 井原三千雄

委員 堤 飛鳥
委員 山下富美子

委員 大草 満
委員 片岡 章一